

シリーズ「グローバル・ジャスティス」第14回
ジャーナリズムの公共性とケアの倫理
林香里（東京大学大学院情報学環教授）

6月28日、「グローバル・ジャスティス」第14回目の講演では、講師に東京大学大学院情報環境の林香里教授、コメンテーターにグローバル・スタディーズ研究科の加藤千洋教授をお迎えした。セミナーは、「ジャーナリズムの公共性とケアの倫理」というタイトルでお話ししていただいた。

まず林教授は、ジャーナリズムとは今まで一つのものとして定義されてきたが、そうではなく二つの倫理があり二つの意味空間があると言う。その意味空間とは、公共性の定義、またそこにおける倫理のあり方によってわけるといふ考え方が基本だと述べた。また今までのジャーナリズム研究では、新聞やテレビとわけるといふようなジャーナリズム議論であったが、メディアにとらわれない考え方を議論すると言う。今回のセミナーは、三つのセクションに分けられ、まず始めは、影響力が強く注目も集まるマスメディアには、いろいろな倫理の要請があることについて。次に今までのマスメディアの倫理とは、どのように議論されてきたか。最後に、これまでの客観・中立・公正を中心とした倫理とは異なる倫理についてである。林教授は、ジャーナリズムの新しいあり方を提起するのではなく、従来多くの記者やジャーナリストが実践してきたことを、定義し直す必要性を説かれた。

「パブリックなマスメディア」のジレンマ

日本のアンケートで、テレビや新聞などといったメディアの信頼性（テレビ75%、新聞86.6%）が高いことに林教授は注目する。そして、マスメディアは“いまだに”影響力が強いと言う。また信頼が高いからこそ、批判の高まりがあり、マスメディア業界は、内発的な倫理議論が疎かになる傾向もあると指摘する。これは、倫理の基準が外注化・空洞化されていく状況であり、よって、マスメディア・ジャーナリズムの内発的倫理とは何か、またその重要性とは何かを問う必要がある。

マスメディアの倫理と実践の矛盾

戦後以後のマスメディアの倫理は、放送の公共の福祉に適合するため、普遍・不当であり真実を放送する義務があるなど、公共性の中立・客観・公正という基本的なことについては、あまり変化はない。また、市民、読者、弱者の声を上げようとする要請が同時に起こっている。しかし、地元・弱者との間で摩擦が起こるなどの矛盾が現れ、報道対象と密接な関係を保ちつつ、どこまで中立・客観・公正を保つことができるかという課題が残っている。

ジャーナリズムの世界への「ケアの倫理」の投入

そこで、中立・客観・公正を大切にしていくには、ジャーナリズムに「ケアの倫理」を投入することを林教授は提案する。今までの中立・客観・公正な空間の倫理とは、表現の自由という権利を実現させることが基本であった。例えば、新聞は、言論の自由を発揮することが理想であり、政府が新聞に介入することは危険と考えられた。そして、言論の自由と、その

自由が平等に行き渡るよう実現されることが理想とされていた。しかし、個人の表現の自由がなかなか言論空間に反映されず、個人にとっての表現・言論の自由を実現できないことがある。これは、独立した個人が自分の権利をいかに空間のなかに体現していくかを目標とし、客観的な不公正を世の中で是正するという正義の倫理である。一方、ケアの倫理とは、個人の権利の実現とは異なり、人間対人間の関係性やネットワークのなかでどう困った人を残さず社会のなかで包摂していき、共にどう生きていくかが基本的な主張である。このように、全ての人々を包み込むような公正な社会をつくることができるのか、他人のニーズに答えられる公正な社会をどう実現できるか、という主張をジャーナリズムに取り入れることを提案する。

次に、林教授は、客観的なジャーナリズムとケアのジャーナリズムの比較をいくつかあげた。客観的なジャーナリズムの場合、テーマは権利の主張、闘い、摩擦なるが、ケアのジャーナリズムは、個人のニーズ、苦悩、悲しみなど日常性がテーマになる。また対象となる組織は、政府、企業、団体、専門家に比べ、ケアのジャーナリズムは、個人、当事者、素人が多くの場合取材源になっていく。さらに、ジャーナリストの職能はスピード、正確さ、バランス、複数性、異見と事実の峻別が大事とされる客観的ジャーナリズムに対して、ケアのジャーナリズムは、人から言葉を引き出すこと、相手への思いやり、問題の察知することから始まると言う。このように客観的なジャーナリズムは、イベントや大きな団体のなかに事件があり、そこから、いかに客観的でスピーディーかつバランスよく行動できるかが中心となる。しかし、情報提供的なスタイルをもつ客観的ジャーナリズムに比べ、ケアのジャーナリズムは、主観的でコミュニケーションを重視し、対象への共感をもって行うストーリーテリングの方法であると述べる。ジャーナリズムの目的もまた違い、客観的なジャーナリズムは、私たちに議題を与え考えさせるようにアジェンダセッティングを行うが、ケアのジャーナリズムは、議題を設定するだけではなく、設定した議題について解決していこうという社会的なコミットメントの責任をもっていくという見方である。

林教授は、このようなケアのジャーナリズムのあり方と客観的ジャーナリズムのあり方の二つが常に迫りあいながらジャーナリズムは出てきていると言う。ケアのジャーナリズムの手法が良いケースもあれば、客観的ジャーナリズムが必要とする場合もある。しかし、客観的ジャーナリズムだけでは、この世の中のジャーナリズムは支えきれない。なぜなら、現在の公共圏や言論・表現の空間の中、声を持たない人、権利主張から外れてしまう人が多くいるからである。その人達を言論空間の中に引き込み、公共圏を広げていくためには、ケアの倫理が絶対に必要である。また、人間対人間の関係性から出発するケアの倫理の方がジャーナリズムの倫理としてふさわしいからだ。

ケアのジャーナリズムの事例

例えば震災後のニュースは、震災で家を無くされた方、ご家族を失った方たちに対して、ジャーナリズムとして何ができるのか、ジャーナリストの職業として震災後の自立支援を行うことはどういうことかを考えるときに、客観・中性・公立の倫理から少し離れ、ケアのジャーナリズムがあると言う。また、コミュニティ・ジャーナリズムなど地元のメディアは、キー局のような大きなメディアとは違うが、その価値や大きなメディアとの関係性を考えるときにも、ケアの倫理として取り上げていくことが大事になる。

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科
研究科セミナー

最後に、林教授は、日本のメディアはグローバルな視点が弱いことと女性の声がなかなか支援されていないことについて指摘する。例えば、日本のテレビニュースを国内ニュース、国際ニュース、あるいは混合（例えば北朝鮮報道、日本での米軍基地など、日本と海外が混ざっているニュース）と三つのカテゴリーに分けてみると、日本では純粋な国際ニュースを取り上げている割合が非常に少ないと指摘する。また日本は、大きな公共放送があるにもかかわらず、海外からの発信量が非常に少なく、たったの12カ国しか国際ニュースで取り上げられていなかったというデータをあげた。

さらに、日本のメディアのなかで、女性の影が薄いことに注目する。例えば、日本の新聞記事の長さを五段階（短い記事から長い記事へ）に分けてみると、女性が引用されている記事は、五段階目の一番長い記事にしか、なかなか現れることがない。つまり短い記事では女性の影が薄く、長い記事になってやっと女性は引用される。林教授は、これからは女性のためのメディアや女性のための取り組みが必要になっていくと言う。そして、声を与えられていない人達やマイノリティーの活動と、彼らのメディアの重要性を考え直すときにも、ケアの倫理が一つのヒントになるのではないかと林教授は話す。(文責：遠藤美佳)